

社会福祉法人 日出町社会福祉協議会

嘱託職員採用募集要項

安心して暮らすことができる町づくりを住民の皆さんと共に築く

「日出町が大好き！」な職員を募集いたします。

□募集職種：相談員 嘱託職員（配属先：生活支援相談課）

□試験日：令和8年8月9日（日）午前9時30分～

□問い合わせ・提出先：社会福祉法人日出町社会福祉協議会（堀・藤本）

〒879-1502

速見郡日出町大字藤原 2277 番地 1 日出町保健福祉センター内
電話 0977-72-0323

1. 募集内容について

(1) 求める人材： 本会に期待される役割を理解し、仲間と協力しながら事業を推進できる方を求めます。
状況の変化にも柔軟に対応し、相手の意見を尊重しながら自分の考えを発信できる方を歓迎します。

(2) 募集職種：相談員 嘱託職員（生活支援相談課 一般事務）
生活困窮者等相談支援等

(3) 採用予定人数： 1名

(4) 採用予定日： 令和8年9月1日 ※勤務開始は要相談
(採用後6か月間は試用期間)

(5) 受験資格： ①必須：普通自動車免許 (取得予定者を含む)
②必須：基本的なパソコン操作が可能
③以下の経験が資格があれば尚良し
※資格取得を目指す者を含む
相談業務等の経験、社会福祉主事、社会福祉士、
精神保健福祉士、公認心理師等

2. 試験日程と内容について

(1) 日 時： 令和8年8月9日(日) 9:30~
受付は9:00~9:20

(2) 場 所： 日出町保健福祉センター内 研修室および多目的ホール
大分県速見郡日出町大字藤原2277番地1

(3) 試験内容： ①筆記試験(基礎能力試験、パーソナリティー診断)
②作文試験(作文のテーマは当日に発表します)
③面接試験
※日程につきましては各応募者へ通知します

3. 合否について

試験の翌日から7日以内に、郵送にて受験者全員に合否の結果をお送りいたします。

4. 採用後の勤務条件等

(1) 勤務場所
社会福祉法人日出町社会福祉協議会

(2) 就業場所の変更範囲
事業場以外の勤務なし

(3) 従事すべき業務の変更範囲：生活支援相談課が担当する業務

(4) 勤務時間・休日

- ①勤務時間：月曜日から金曜日
9：30から17：00のうち実働時間は6時間45分
- ②休日：土日・祝日及び年末年始（12/29～1/3）
- ③休暇：本会嘱託職員等就業規則による。

(5) 給与等

- ①初任給： 本会嘱託職員等給与規程により支給
大学卒 161,700円
短大卒 155,500円
高校卒 150,700円
※上記の初任給基準と前歴等による調整を加え、初任給を決定します。
- ②賞与： 令和7年度実績 4.2ヶ月
- ③手当： 資格手当（本会規程による）・通勤手当・扶養手当・住宅手当・
※試用期間終了後退職金制度加入
- ④社保： 社会保険・労働保険

5. その他

- (1) 個人情報について： 職員採用試験にあたり、本会が取得する個人情報については、当該試験に関する連絡または採用事務以外の目的には使用しません。
- (2) 配慮が必要な方： 試験について配慮が必要な方は事前にお申し出ください。
- (3) 試験当日の欠席： 試験会場にこない場合「受験辞退」と判断します。

6. 申し込み方法

- (1) 受付期間： 令和8年6月22日（月）～令和8年7月24日（金）
※窓口持参の方は、平日の8：30～17：00に
日出町社会福祉協議会の窓口にて受付します
※郵送の方は令和8年7月24日本会到着分まで有効

- (2) 応募提出書類： ①履歴書
②職務経歴書（新卒者除く）
※①②については本会指定の様式に限る
本会ホームページ「各種ダウンロード」ページより
ダウンロードまたは、窓口にて配布
③返信用封筒（受験票送付用封筒）
※長形3号の封筒に受験者の住所氏名を書き、110円
切手を貼ったもの
④有資格者は資格免許状等のコピー

- (3) 応募方法・申し込み先
応募提出書類のすべてをそろえ、封筒（A4サイズ）に
「嘱託職員採用試験申込」
と朱書きの上、本会持参又は郵送で提出してください。

【提出先】〒879-1502
大分県速見郡日出町大字藤原 2277 番地1
日出町保健福祉センター内
社会福祉法人日出町社会福祉協議会 採用担当（堀・藤本）

7. 問い合わせ先

本件に関しご不明な点は、下記採用担当者までご連絡ください。

社会福祉法人日出町社会福祉協議会（堀・藤本）

電話0977-72-0323（平日8:30～17:00）